

4月1日から

新しいし尿処理がスタートします！

し尿前処理施設が稼働

町内（離島地区含む）から出される汲み取り式トイレ等のし尿や浄化槽清掃の際に出る汚泥は、これまで羽幌町外2町村衛生施設組合が運営する広域し尿処理施設（北町）で処理していましたが、本年4月1日からは羽幌浄化センターで下水道の汚水とともに処理します。

処理方法について

現在の施設は、老朽化が著しく、このまま機能を維持していくことが難しくなってきたため、利用する苦前町、羽幌町、初山別村でし尿等の新たな処

理方法を検討してきました。その結果、処理工程が似ている施設を活用（通称：ミックス事業）することが最も効率的であるとして羽幌町の下水道処理施設でまとめて処理することとし、平成26年にし尿等を羽幌浄化センターへ送り込むためのし尿前処理施設の建設に着手、本年4月1日より稼働します。

これにより、4月から汲み取り式トイレのし尿等は、し尿前処理施設で濃度調整、異物などを取り除いた後、羽幌浄化センターで下水道の汚水と

一緒に水処理をし、きれいな水となって羽幌川へ放流されます。

お問い合わせ

町民課環境衛生係
☎ 68・7003
（課直通）



し尿汲み取り料金等
が変わります

4月よりみなさんからご負担いただく料金が変わります。

し尿前処理施設までの収集運搬にかかる費用のほか、し尿等も下水と一緒に処理するため、下水道施設の維持管理費用の一部を負担していただきます。

平成28年4月1日から

種別・区分	下水道接続可能区域※1	その他の区域 (原野・離島地区など)
し尿処理手数料 (し尿の収集、運搬及び処分)	1リットル 8.85円	1リットル 7.55円
浄化槽汚泥処分手数料 (汚泥の処分) ※2	単独 1リットル 2.6円	1リットル 1.3円
	合併 1リットル 1.3円	1リットル 0.7円

※1 市街地区の公共下水道事業により下水道本管が整備され、下水道に接続ができる地域（下図参照）にお住まいの世帯。

※2 処分手数料のほか、浄化槽の清掃や汚泥引抜費用、収集運搬料金がかかります。詳しくは、お問い合わせください。

Q. 実際に支払う金額はどのくらいなの？

例えば、「し尿汲み取り世帯」で

- 年間汲み取り量が1,500リットル
- 支払い金額 10,875円(離島地区12,150円)

年間し尿処理手数料の目安
平成28年4月～
下水道接続可能区域 13,275円【2,400円増】
その他の区域(離島など) 11,325円【825円減】

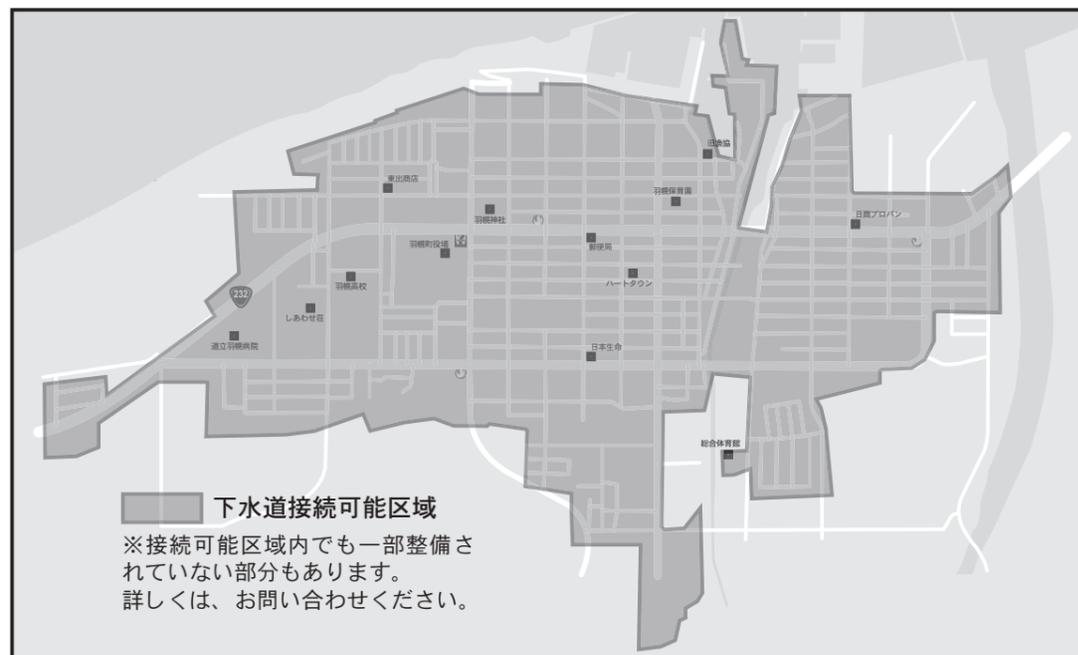
例えば、「合併処理浄化槽設置世帯」で

- 1回の汚泥引抜量が2,000リットル
- 支払い金額 14,500円(離島地区16,200円)

浄化槽汚泥の収集運搬・処分料金の目安
平成28年4月～
下水道接続可能区域 15,100円【600円増】
その他の区域(離島など) 13,900円【2,300円減】

手数料の減免制度もあります

世帯全員が道町民税非課税の場合は減免制度が適用となりますので、4月1日以降役場へ申請してください。



し尿及び浄化槽
汚泥処理の流れ

